

車検切れ車両の使用について（お詫び）

株式会社水府振興公社
代表取締役 藤田 謙二

令和 8 年 3 月 12 日（木）、当社が保有する普通乗用車（利用者送迎及び弁当配達に使用）において、車検証及び自賠責保険の有効期間が満了していたにもかかわらず使用していた事実が判明しました。

本来であれば、法令を遵守し適切に車両管理を行うべきところ、このような事態を招きましたことは、施設をご利用いただいている皆様および関係者の皆様の信頼を損なうものであり、深くお詫び申し上げます。

今後は、同様の事態を発生させないよう再発防止に取り組んでまいります。

記

1. 概要

令和 8 年 3 月 12 日（木）に当社職員がガソリンを給油中に給油所職員から指摘を受け、車検証の有効期間が満了していることが判明いたしました。

原因といたしましては、車両担当者が業者からの郵送による通知があるものと思い込み、車検証及び自賠責保険の有効期間の確認を怠っていたこと、また管理者及び組織としての車両管理体制に不備があったことによるものです。

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 該当車両 | 普通乗用車（10 人乗り） 1 台 |
| (2) 車検満了日 | 令和 7 年 5 月 15 日（木） |
| (3) 自賠責保険満了日 | 令和 7 年 6 月 16 日（月） 午前 12 時まで |
| (4) 車検が切れていた間の運行状況 | |
| ①車検が切れていた期間 | 令和 7 年 5 月 16 日（金） から令和 8 年 3 月 12 日（木） |
| ②期間中の運行回数 | 38 回 |
| ③走行距離 | 685 km |
| ④利用者人数 | 168 人(延べ人数)※実人数 95 人 |

※上記期間中の運行における事故等はありません。

2. 判明後の対応

- (1) 当該車両の使用を中止し、車検手続きを業者に依頼しました。
- (2) 当社の管理する全車両のうち、当該車両を除く 5 台について、車検証及び自賠責保険の有効期間内であることを確認しました。
- (3) 令和 8 年 3 月 18 日（水）に太田警察署に対し報告を行いました。

3. 再発防止策

- (1) 車検満了日を事務所内に掲示し、職員が常に確認できるようにします。
- (2) 車両日誌に車検満了日を記載し、車両使用前に期限を確認することを徹底します。
また、車両のダッシュボードにも車検満了日を明示します。
- (3) 車両日誌に、車検実施日やオイル交換日等の整備記録を記入し、車両の維持管理状況を明確にします。
- (4) 車両の管理担当者を定め、車検満了日を定期的に確認し、確実に車検を受ける体制を整備します。

以上